

関係各位

名寄市消費生活センター  
所長 小林 健

## 「還付金あります、携帯を持って ATM へ」の指示に注意!

### 事例

70歳代の夫婦宅に市役所職員を名乗る男から電話があり、「介護保険の還付金がある。携帯電話を持って最寄りのATMコーナーに行き、手続きして。」と指示がありました。夫婦が最寄りのスーパーのATMに行ったところ、金融機関職員を名乗る男から操作指示があり、2日間で3回、計197万円を振り込み、通帳を確認して還付金が無いことに気づきました。(北海道内)



### 消費者へのアドバイス

- ◆ 医療費などの還付金が ATM で支払われることは絶対にありません。
- ◆ 「お金が返ってくるので、携帯電話を持って ATM へ行くように」と言われたら、還付金詐欺です。最近、人の目が届きにくいスーパーや病院などに誘導されています。
- ◆ 市役所職員や銀行員と名乗っても、相手の説明をうのみにせず、一旦電話を切り事実確認をしましょう。
- ◆ ご心配な時は、警察署や消費生活センターまでご相談ください。

### ●問い合わせ先

**名寄市消費生活センター** TEL・FAX/ 01654-2-3575

◆相談時間 9:15~16:00 ◆休日/土・日・祝日